

出入国在留管理庁長官 佐々木聖子 様

2021年10月12日

入管行政の抜本改革を求める要請

立憲民主党法務部会

今年3月、スリランカ人女性ウィシュマ・サンダマリさんが、名古屋出入国在留管理局の収容施設内で死亡するという痛ましい事案が発生しました。その真相究明なくして入管法の改正はあり得ません。また、我が国の入管行政については、過去の法制定時の検討課題もあります。

よって、貴職には下記の事項を強く要望いたします。

記

1 名古屋入管のビデオ映像については、ウィシュマさんのご遺族に、代理人の同伴の下で、全編を一刻も早く視聴させること。また、国会議員に対しても、衆議院及び参議院の法務委員会の理事懇談会において速やかに視聴させること。

2 上記ビデオ映像の視聴を踏まえた国会からの調査・説明要求に対し、真摯かつ積極的な対応をするとともに、国会での議論を十分に反映した法改正を検討すること。

3 2019年施行の「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の検討条項における見直し期限が既に到来していることを踏まえ、特定技能の在留資格に関して、外国人が地域での円滑な生活を行うために必要とされる地方公共団体の関与の在り方や、外国人が必要な技能を有するかどうかの判定の方法、技能実習生の特定技能への移行の方法や運用など、その制度の在り方について、早急に法改正を検討すること。

4 出入国在留管理庁がスリランカ人2人を強制送還したのは憲法違反だと認めた今年9月の東京高裁判決が確定したことを踏まえ、集団送還の実態を詳しく調査したうえで被害回復を行うこと。

以 上